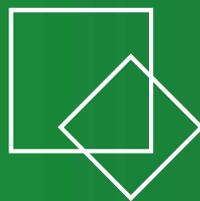


バリアフリー

 HIBIYA PARK



バリアフリー
日比谷公園
プロジェクト

令和5年（2023年）7月発行

 東京都

バリアフリー 日比谷公園 プロジェクト を知る

日比谷公園は、日本における近代的洋風公園の先駆けとして明治36年（1903年）に開園した都立公園です。皇居など周辺と一体となった都心の貴重な緑と憩いの場として、長きにわたって都民に親しまれてきました。

都は、令和3年（2021年）7月に「都立日比谷公園再生整備計画」を策定し、開園130周年を迎える令和15年（2033年）の完了に向け、本公園をエリアごとに段階的に整備していくこととしています。

本計画では、日比谷公園を、年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが利用しやすく、楽しめる公園に進化させ、将来の都民へ引き継いでいく必要があります。この度、本計画の実現に向け、事業計画として「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」を取りまとめました。

事業計画では、本プロジェクトにおける整備の内容や今後のスケジュールとともに、整備における樹木の取扱いについても示しています。是非ご参照頂くとともに、本事業への理解を少しでも深めていただければ幸いです。

※本資料は、令和5年6月末時点の情報をもとに構成しています。各エリアにおける整備内容や樹木の取扱いなどの更新情報については、事業の進捗に合わせて「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」の更新などを通じて継続的に発信していきます。

目次

1. 「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」の概要

日比谷公園の歴史と再生整備計画策定の経緯	・・・P5
「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」における基本的な考え方	・・・P6
日比谷公園の将来イメージ	・・・P7

2. スケジュールと内容

プロジェクトの進め方	・・・P9
スケジュール	・・・P10
バリアフリーについての考え方	・・・P11
樹木の取扱いについての考え方	・・・P12
プロジェクトの基本的な流れ	・・・P13
各エリアごとの整備内容	・・・P14

3. 都民の皆さんと進める公園づくり

都民の皆さんと進める公園づくりの取組	・・・P24
--------------------	--------

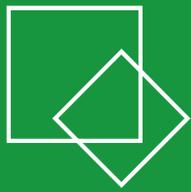
HP情報および問い合わせ先	・・・P25
---------------	--------



バリアフリー

 HIBIYA PARK

「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」

 の概要

1



日比谷公園の歴史と再生整備計画策定の経緯

「都立日比谷公園再生整備計画※」は約4年の歳月をかけて検討が行われ、学識経験者や都民の方々のご意見を踏まえ、令和3年（2021年）7月に策定しました。今後、事業計画である「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」に基づき、令和5年（2023年）から令和15年（2033年）の10年間をかけて、段階的に整備していきます。

	時期	内容
主な歴史	明治36年（1903年）6月	日本における近代的洋風公園の先駆けとして開園 設計統括者：本多静六氏（林学博士）
	大正12年（1923年）7月	初代の「大音楽堂」が完成 ※現在の大音楽堂は、1983年に完成した3代目
	昭和36年（1961年）9月	「大噴水」が完成
再生整備計画の策定	平成29年（2017年）10月	学識経験者等で構成する「日比谷公園ランドデザイン検討会」を設置
	平成30年（2018年）12月	「日比谷公園ランドデザイン～5つの提言～」公表
	令和元年（2019年）10月	東京都公園審議会 諮問「都立日比谷公園の再生整備計画について」
	令和2年（2020年）11月	「都立日比谷公園再生整備計画（中間のまとめ）」公表
	令和2年（2020年）12月 ～令和3年（2021年）1月	中間のまとめに対する意見募集（パブリックコメント）
	令和3年（2021年）3月	東京都公園審議会 答申「都立日比谷公園再生整備計画について」
	令和3年（2021年）7月	「都立日比谷公園再生整備計画」策定
整備の進行	令和5年（2023年）7月	「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」策定
	令和5年（2023年）9月	現在の第二花壇及びその周辺の工事着手予定
		～各エリアの段階的な整備進行～ ※スケジュールはP10をご覧ください
	令和15年（2033年）	日比谷公園再生整備の完了（日比谷公園開園130周年）

※「都立日比谷公園再生整備計画」はこちらからご覧いただけます。 <https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000059135.pdf>



「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」における基本的な考え方

下記の基本的な考え方のもとプロジェクトを進め、日比谷公園を将来の都民へ継承していきます。

1

歴史的文化的な価値を継承しつつ、誰もがより楽しめる公園に進化させます

120年の時代を経て積層した魅力に更に磨きをかけ、バリアフリー化により誰もが利用しやすい空間の創出を目指します。都心の緑の骨格としてあり続け、文化や歴史を伝えるとともに、公園の立地特性を活かしてすべての来園者、そして将来の都民にとってWell-beingとなる公園に進化させます。

2

公園の緑を守っていきます

これまで受け継いできた公園の緑を守っていくとともに、将来にわたり上質な緑の空間であり続けるため、適切に樹木を保全します。

※詳細は12ページに記載しています。

3

アクセシビリティを向上させ、より多くの方が公園を訪れることを目指します

公園とまちをつなぐデッキの整備や、公園を囲む柵の撤去により、車椅子やベビーカーでも安全、快適かつ自由に多様な人々が訪れることができるよう、公園へのアクセシビリティ、公園内外の回遊性、まちとの一体性を高め、より訪れやすい公園を目指します。



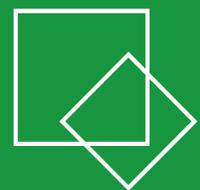
日比谷公園の将来イメージ

前頁の基本的な考え方を踏まえた上で、公園とまちの緑をつなぐことにより、皇居や日比谷公園の豊かな自然との緑のネットワークを形成します。



バリアフリー

 HIBIYA PARK



スケジュールと内容

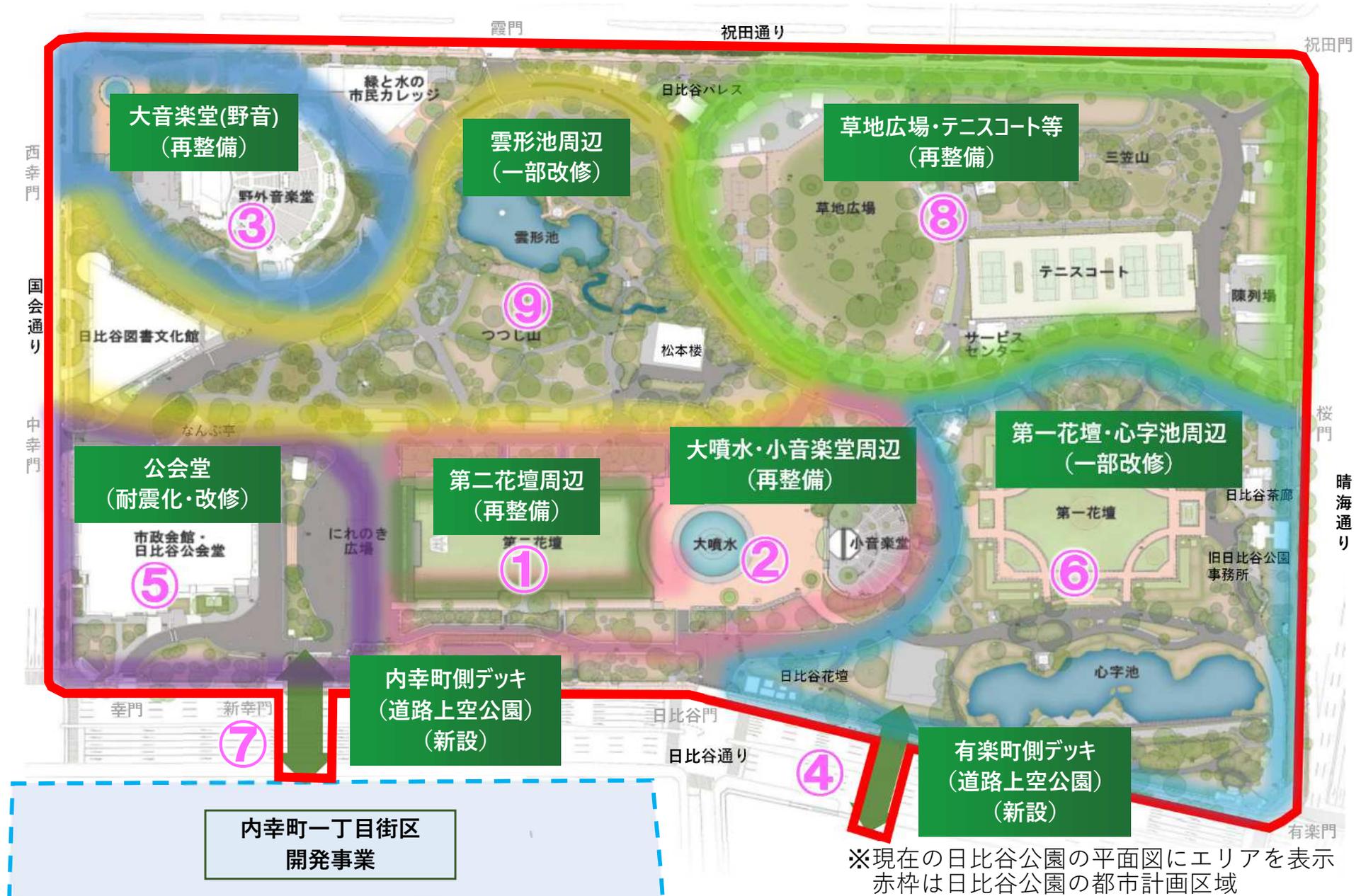
2



プロジェクトの進め方

日比谷公園開園130周年となる2033年（令和15年）を目標に本公園全体の整備に取り組んでいきます。

整備は、概ね下記の①から⑨の順でエリア毎に段階的に進めていきます。





スケジュール

エリア 工事主体	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	R9年度以降 2027年度以降
①第二花壇周辺 都	再整備工事				
②大噴水・ 小音楽堂周辺 都		再整備工事			
③大音楽堂 (野音) 民間	公募・選定		設計、再整備工事		
④有楽町側デッキ (道路上空公園) 民間			整備工事		
⑤公会堂 都			耐震化・改修工事		
⑥第一花壇・ 心字池周辺 都				一部改修工事	
⑦内幸町側デッキ (道路上空公園) 民間					整備工事
⑧草地広場・ テニスコート等 都					再整備工事
⑨雲形池周辺 都					一部改修工事
園路整備等 都					改修工事

※ 上記スケジュールは現時点における予定であり、変更の可能性があります。

※ 各エリアごとの整備内容がまとまり次第、整備に関する情報を発信するためオープンハウス等を開催します。

バリアフリーについての考え方

明治36年に近代的洋風公園の先駆けとして開園した日比谷公園を、年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが利用しやすく楽しめる新たな時代の公園に進化させるため、下記の取組を行います。

誰もが利用しやすい公園にします

▶安心して利用でき、かつ安全に移動できるようにします。

- <例>
- ・音楽堂等の施設や花壇の段差解消等
 - ・車いすの方も楽しめる花壇の設置
 - ・こども達と作るユニバーサルデザイン遊具
 - ・授乳、おむつ交換、調乳ポット等



<ユニバーサルデザイン遊具>



<授乳室>



<車いすの方も楽しめる花壇>

誰もが必要な情報にアクセスしやすい公園にします

▶窓口での対応や園内案内を安心して受け、コミュニケーションができるようにします。

- <例>
- ・音声認識システム、タブレット、チャットボット
 - ・案内サイン多言語化、やさしい日本語、ピクトグラム
 - ・開発された情報ツールの実証の場として活用



<音声認識システム (イメージ)>



<「やさしい日本語」>



<ピクトグラム>

誰もがより楽しんでもらえる公園にします

▶デジタルを活用し、公園の文化や歴史に触れながら楽しめるようにします。

- <例>
- ・障害のある人もない人も一緒に楽しめるイベント
 - ・来園できない人がICT活用で散策体験
 - ・QRコード等で開園当時の様子を多言語・画像解説

<QRコード活用 (イメージ)>
※出典：文化庁HP



QRシート

精養軒オブジェ (イメージ図)



樹木の取扱いについての考え方

これまで受け継いできた公園の緑を守っていくとともに、将来にわたり上質な緑の空間であり続けるため、下記の考え方により樹木を保全します。



施設の整備工事にあたっては、樹木を保全します

- ・ 樹木を避けて整備を実施します。
- ・ 移植が必要となる場合には樹木診断を行った上で公園内で移植します。

< 樹木診断とは >

樹木医の有資格者が樹木の健康状態を診断するものであり、この結果を踏まえ移植を行います。



樹木を守るため、適切に保全管理します

- ・ 樹木の健全な生長、魅力ある風景の創出や安心・安全のための視認性向上により移植が必要な場合は、樹木診断を行った上で移植します。
- ※公園の緑を良好に維持していくため、引き続き適切に植栽管理を行います。

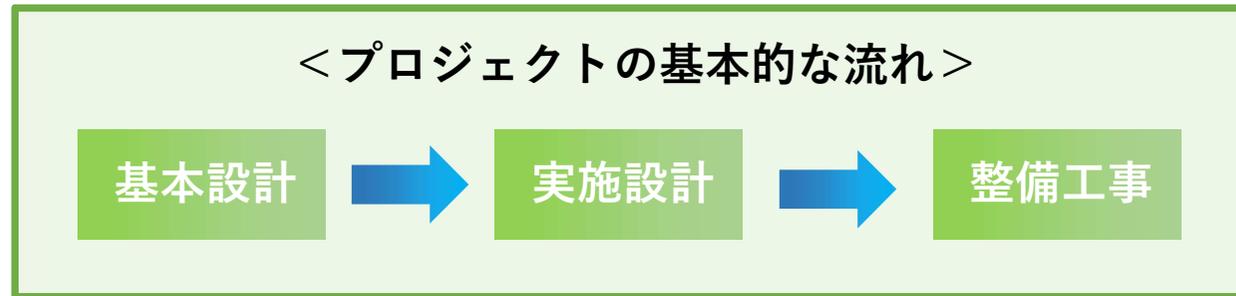


将来世代とともに日比谷公園の緑を考えます

- ・ 樹木診断は、親子で参加していただけるよう実施し、公園の緑を身近に感じ、理解や学びを深め、一緒に考えるきっかけとしていきます。
- ・ 実施後の樹木診断の結果はHP等にて公表します。



- 「都立日比谷公園再生整備計画」を踏まえ、まず、エリアごとの基本設計において整備の概要やスケジュールの検討を行い、次に整備の詳細部分まで検討する実施設計を行います。実施設計が完了したのちに、工事に着手します。



※進め方は、上記によらない場合があります。

- 各エリアの詳細な整備内容や樹木の取扱いは、エリアごとの実施設計やそれに伴う調査の進捗状況等に合わせ、本プロジェクトの更新などを通じて継続的に発信していきます。



各エリアごとの整備内容

< 令和5年度に整備を開始するエリア >

1

第二花壇

工事主体：都 | 令和5年9月工事着手

課題

- ・ 現在、第二花壇のエリアは段差や柵等があり、バリアフリーになっておらず、イベント以外では十分に活用されていません。

整備内容

- ・ 来園者が**芝生地に自由に立ち入ることができる芝庭広場に整備**します。
- ・ イベント時等でも**車椅子やベビーカーの方が、安心・安全**に通れるよう園路を拡幅します。
- ・ QRコード等で施設紹介やかつて行われた大規模な行事の様子を多言語や画像で解説します。
- ・ 樹木は現在の位置に残し、移植が必要となる場合には樹木診断を行った上、公園内で移植します。



< 第二花壇 >



< 伊藤博文の国葬（明治42年） >
(公財) 東京都公園協会所蔵

現在の状況（令和5年6月末時点）

- ・ 実施設計に取り組んでいるところです。
- ・ 令和5年9月の整備着手に向け準備をしています。

各エリアごとの整備内容

<令和6年度以降に整備を開始するエリア>

2 大噴水・小音楽堂 工事主体：都 | 令和6年度工事着手

課題

- ・小音楽堂が周囲より高い位置にあって柵で囲われているため、閉鎖的で噴水広場との一体的な利用が難しくなっています。
- ・噴水広場から小音楽堂に行く際、高低差があるため階段やスロープの利用が必要です。

整備内容

- ・大噴水は現在の形状を継承し再整備します。小音楽堂はステージや観覧席の高さを下げて段差や柵をなくし、噴水広場と一体的な広場として再整備します。
- ・QRコード等で開園当時の小音楽堂や施設紹介等を多言語や画像で解説します。
- ・樹木は現在の位置に残し、移植が必要となる場合には樹木診断を行った上、公園内で移植します。

現在の状況（令和5年6月末時点）

- ・現在、実施設計に向けて準備をしています。



<小音楽堂>



<開園時の小音楽堂>
(公財) 東京都公園協会所蔵



各エリアごとの整備内容

3

大音楽堂（野音）

工事主体：民間 | 令和6年度から設計、解体・再整備工事

課題

- ・改築から40年が経過し老朽化が進んでいます。また、控室やバックヤード等が不足し、バリアフリー対応は十分ではありません。

整備内容

- ・大音楽堂を改築するとともに、大音楽堂の周辺を一体的に再整備します。
 - ・大音楽堂は野外音楽堂ならではの開放感を維持することを前提に、**雨天でも対応できるようにステージ上及び観客席前方に屋根を設置**するとともに、アーティスト等からいただいたご意見も参考に控室やバックヤードなどの機能拡充を図ります。
 - ・QRコード等で初代の大音楽堂の様子や施設紹介を多言語や画像で解説します。
- ※大音楽堂は都が定める公募の条件に基づき民間事業者が再整備します。
- ・樹木は現在の位置に残すこととし、移植が必要となる場合には樹木診断を行った上、公園内で移植することを公募の条件とします。



<初代大音楽堂：1923年（大正12年）竣工>

現在の状況（令和5年6月末時点）

- ・今年度中に公募により民間事業者の選定を行うこととしており、現在は公募開始に向け準備を進めています。

※「都立日比谷公園大音楽堂の再整備に関する基本方針」はこちらからご覧いただけます。

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000061341.pdf>



各エリアごとの整備内容

4&7 デッキ

工事主体：民間 | 令和7年度工事着工（有楽町側デッキ）
| 令和9年度工事着工（内幸町側デッキ）

課題

- ・日比谷公園へのアクセスに当たっては、広幅員の道路を横断しなければならないほか、柵で囲まれているため公園に入りにくく、まちとのつながりが感じられません。

整備内容

- ・公園とまちをつなぐデッキを2箇所整備します。
また、柵を無くし歩道と一体化するなど、外周部の改修等により、**公園と周辺のまちとのアクセシビリティ向上**を図ります。
- ・デッキにはエレベーターを設置し、**車椅子の方や体の不自由な方も安全、快適に公園を訪れることができるようにする**とともに、デッキ自体も緑化し内幸町一丁目街区開発事業エリアの緑とつなげます。

※デッキは都が定める条件に基づき民間事業者が整備します。

- ・樹木は現在の位置に残すこととし、移植が必要となる場合には樹木診断を行った上、公園内で移植することを都が定める条件とします。



<外周部の将来イメージ>

現在の状況（令和5年6月末時点）

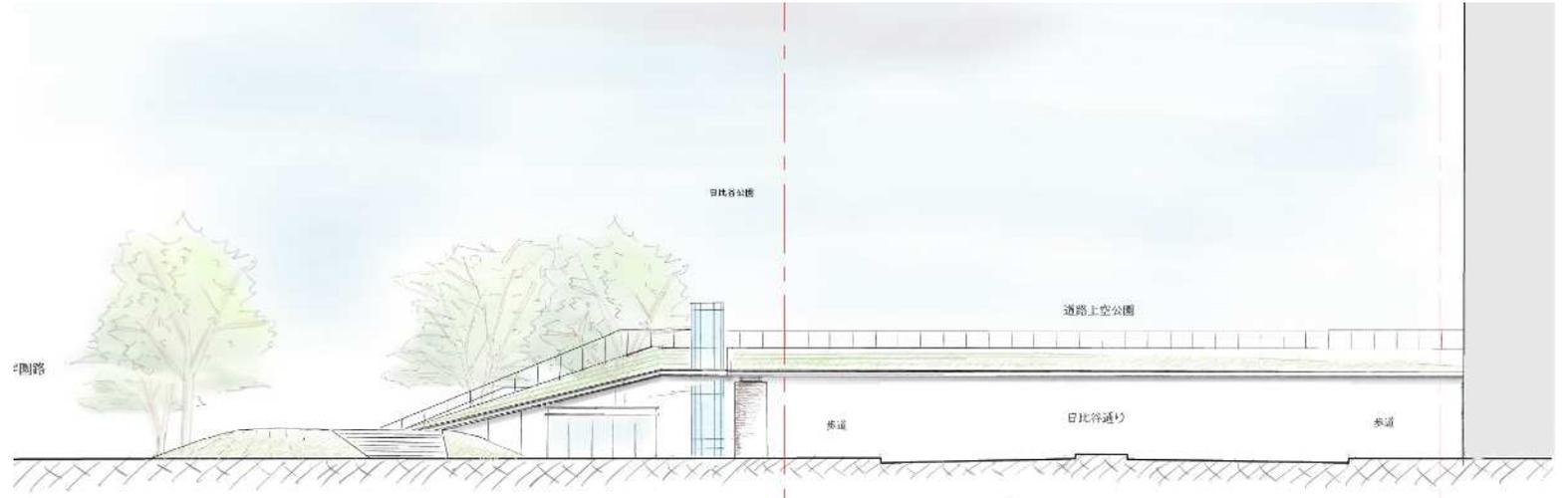
- ・④有楽町側デッキは令和7年度からの整備に向け、⑦内幸町側デッキは令和9年度からの整備に向け、現在、民間事業者が都と協議しながら基本設計に取り組んでいます。



各エリアごとの整備内容

デッキにおける整備後のイメージは以下のとおりです。

4. 有楽町側デッキ



7. 内幸町側デッキ



出典：内幸町一丁目北特定街区計画提案書をもとに作成

※上記の整備後のイメージについては、今後変更の可能性ががあります。



各エリアごとの整備内容

5

公会堂

工事主体：都 | 令和7年度工事着手

課題

- ・現在の公会堂は十分な耐震性を有していません。また、老朽化が進んでおり、バックヤード等が不足しバリアフリー対応も十分ではありません。

整備内容

- ・耐震化工事と併せ、楽屋、リハーサル室の機能拡充や**エレベータの設置**などバリアフリー化のための改修を実施します。
- ・公会堂の魅力や歴史を知ってもらうとともに、憩いの場となるよう、**アーカイブカフェを設置**します。
- ・誰もが気軽に公演を楽しめるよう、**音声ガイドや字幕機等を活用できる施設**にします。
- ・QRコード等で竣工時の公会堂や施設紹介等を多言語や画像で解説します。
- ・樹木は現在の位置に残し、移植が必要となる場合には樹木診断を行った上、公園内で移植します。



<公会堂：1929年（昭和4年）竣工>
清水建設株式会社所蔵



<音声によるガイド（イメージ）>

現在の状況（令和5年6月末時点）

- ・現在、令和7年度からの耐震化工事、改修工事に向け、基本設計を実施しています。



各エリアごとの整備内容

6

第一花壇・心字池周辺

工事主体：都 | 令和8年度工事着手

課題

- ・花壇外周の生垣が高く、花壇の外側から花壇が見えづらい状況です。
- ・開園当初の姿を残す心字池は護岸などが経年に伴い修復が必要な状態です。

整備内容

- ・現在の花壇を継承しつつ、生垣を低くし視認性を高めます。四季折々の花を充実し、花の魅力を発信し続けるとともに、**車いすの方も楽しめる花壇を新設**して、誰もが楽しめる魅力ある施設にします。
 - ・開園当初の姿を留める心字池の護岸などを修復し、**江戸城の石垣を活かした風格ある景観を再生**し、歴史の魅力を発信していきます。
 - ・QRコード等で施設の紹介や幕末の江戸城の様子等を多言語や画像で解説します。
 - ・樹木は現在の位置に残し、移植が必要となる場合には樹木診断を行った上、公園内で移植します。
- ※東京都指定有形文化財である旧日比谷公園事務所は、引き続き文化財的価値を活かしつつ運営します。



<第一花壇の生垣>



<心字池の護岸>



<車椅子が通れるスロープの設置>

現在の状況（令和5年6月末時点）

- ・本エリアは令和7年度から実施設計、8年度から整備に着手する予定です。



各エリアごとの整備内容

8

草地広場・テニスコート等周辺

工事主体：都 | 令和9年度工事着手

課題

- ・ 柵で囲まれた草地広場やテニスコートにより区域が分断されており、回遊しにくいエリアとなっています。
- ・ サービスセンター等の施設の分散と老朽化により利用しにくい状況です。



<開園当時の三笠山>
(公財) 東京都公園協会蔵

整備内容

- ・ 多種多様な広場が集まり、家族連れなど様々な世代の憩いの場となる空間に再整備します。
- ・ **テニスコートはテニス以外も楽しめる球技広場**として再整備し、**三笠山は周囲の広場との連続性を保ち一体的に利用できるよう一部改修して残す**とともに、こどもたちが生物多様性等を学習・体験できる新しい広場などを整備します。
- ・ QRコード等で開園当時の三笠山の様子や施設紹介を多言語や画像で解説します。
- ・ サービスセンター、陳列場等を集約し、複合機能施設としてパークプラザ（仮称）を設置します。
- ・ **音声認識システム等による窓口対応**で、聴覚障害者や外国人の方も、安心して情報にアクセスできるようにします。
- ・ パークプラザ(仮称)に**授乳やおむつ交換、雨天でも遊べる場所**を設置します。
- ・ 樹木は現在の位置に残し、移植が必要となる場合には樹木診断を行った上、公園内で移植します。

現在の状況（令和5年6月末時点）

- ・ 本エリアは令和8年度から実施設計、9年度から整備に着手する予定です。



各エリアごとの整備内容

9

雲形池周辺

工事主体：都 | 令和11年度工事着手

課題

- ・ 雲形池の護岸や周辺細園路の玉石縁石等が経年に伴い修復が必要な状態となっています。
- ・ かつて名所であったつつじ山は日照不足のため、ツツジの成長に影響が生じています。



<雲形池の護岸>



<細園路の玉石縁石>

整備内容

- ・ 開園当初の姿を留める**雲形池の護岸や園路の玉石縁石を修復**するなどし、鶴の噴水を中心とした歴史的な景観を再現します。
- ・ 開園当初から残るつつじ山が、多くの人々を魅了した本来の姿を取り戻すよう、高木を剪定し日照を確保するなど、再生していきます。また、**段差の解消やスロープの設置**により誰もが楽しめるようにします。
- ・ QRコード等で施設の紹介や開園当時のつつじ山の様子等を多言語や画像で解説します。
- ・ 樹木は現在の位置に残し、移植が必要となる場合には樹木診断を行った上、公園内で移植します。



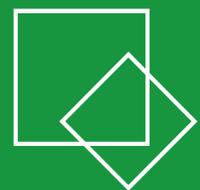
<かつてのつつじ山>
(公財) 東京都公園協会所蔵

現在の状況 (令和5年6月末時点)

- ・ 本エリアは令和10年度から実施設計、11年度から整備に着手する予定です。

バリアフリー

 HIBIYA PARK



都民の皆さんと進める公園づくり

3



都民の皆さんと進める公園づくりの取組

10年後の完成に向け、日比谷公園を都民の皆さんと一緒に作っていきます。



樹木診断に親子で参加

- ・樹木診断は親子で参加していただけるよう実施し、移植の様子を見ていただくなど、公園の緑を身近に感じ、理解や学びを深め、一緒に考えるきっかけとしていきます。



未来の日比谷公園体験イベント

- ・整備後に可能となる木陰でのハンモックや緑の中でのテレワークなど、将来の日比谷公園での楽しみ方を先取りして、都民の皆さんと一緒に体験するイベントを実施します。



日比谷公園ガイドツアー

- ・将来の日比谷公園について一緒に考えるきっかけとするため、公園を探索し、自然や歴史を学び知っていただくガイドツアーなどを行います。



都民参加で遊具などをデザイン

- ・誰もが楽しめる遊具をこども達と一緒に考え、設置します。
- ・花壇のデザインを考えるワークショップなどを開催し、新たな公園を都民の皆さんと一緒に作ります。



オープンハウスの開催

- ・各エリアごとの詳細な整備内容がまとまり次第、オープンハウス等により情報発信していきます。

※実施時期や参加方法等についてはホームページ等にてお知らせします。

バリアフリー

再生整備計画や「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」に関する「よくある質問」をHPに掲載しています。

各エリアにおける整備内容等の更新情報については、事業の進捗に合わせてHPで公表していくとともに、「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」の更新などを通じて継続的に発信してまいります。

【日比谷公園の再生整備についてのHP】

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/park/hibiyakouensaiseiseibi.html>

【お問い合わせ先】

東京都建設局 公園緑地部計画課 03-5320-5395



HIBIYA PARK